

令和7年4月 8日

保護者の皆様

愛知県立三好高等学校
校長 鈴木 政 之

本校における「ラーケーションの日」の運用について（お知らせ）

春陽の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、令和5年度に「ラーケーションの日」を設けました。

今年度の本校における「ラーケーションの日」運用につきましては、下記のとおりとさせていただきますので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットとあわせて御確認いただき、趣旨を踏まえた上で各御家庭において御活用ください。

記

- 1 本年度の取得可能日数及び取得開始日
年間3日 ※ 令和7年4月23日（水）から取得可能
- 2 本校の「ラーケーションを取ることができない日」【別紙参照】
※ 定期考査にかかわる日程（考査1週間前から考査最終日まで、各学期末の答案返却期間）、修学旅行や野外活動（事前準備を含む）の期間中及び各種行事日における取得はできません。
※ 長期休業中や高校入試に係る家庭学習日の場合は、届け出の必要はありません。
※ 補充授業や追考査等に該当した場合は、当該期間の取得はできません。
- 3 届け出の方法
(1) 【様式】「ラーケーションの日」取得届出書に必要事項を御記入の上、原則として希望する日の1週間前までに学級担任へ提出してください。届出書は学校のWebページからダウンロードしてください。
(2) 届出書提出後、保護者の方から本校にお電話いただき、担任へ御報告ください。
(3) 口頭のみでの連絡や当日及び事後の届け出はお認めできませんので、計画的に余裕をもって届け出てください。
- 4 留意事項
(1) 取得日は「出席停止・忌引き等」の扱いと同様とし、欠席にはなりませんが、各授業の出欠記録については、出席扱いとはなりません（欠課となります）。
(2) 取得日に実施した授業に対する補充等を学校では原則実施しません。
(3) 履修・修得を認定する上で授業等への出席が必要な場合は、取得を認めないことがあります。
(4) 生徒同士での旅行等は認められません。

担 当 教頭（正道・千田）
連絡先 0561-34-4881